

青梅市沢2号橋外1橋橋りょう補修事業にかかる協定の締結について

上記の議案を提出する。

令和6年6月13日

提出者 青梅市長 大勢待 利 明

(説明)

議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定にもとづき、この案を提出いたします。

青梅市沢2号橋外1橋橋りょう補修事業にかかる協定の締結について

青梅市沢2号橋外1橋橋りょう補修事業について、下記のとおり協定を締結する。

記

- 1 協定の目的 青梅市沢2号橋外1橋橋りょう補修事業
- 2 協定の方法 随意契約
- 3 協定金額 ¥744,400,000. —
(消費税および地方消費税を含む金額)
- 4 協定の期間 本議案議決の日から令和9年3月31日まで
- 5 協定の相手方 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号
公益財団法人東京都道路整備保全公社
理事長 三浦 隆